

会派代表質問順位

(令和7年2月定例会議)

質問順位	会 派 名	発 言 者
1	つくばクラブ (所属議員数 8名)	小久保貴史 議員 36分
2	N e x t つくば (所属議員数 7名)	飯岡宏之 議員 34分
3	つくば・市民ネットワーク (所属議員数 4名)	川村直子 議員 28分
4	公明党 つくば (所属議員数 3名)	渡辺峰子 議員 26分

※発言時間：会派割りとして1会派20分、人数割りとして1人当たり2分



会派代表質問発言通告書

令和 7 年 2 月 17 日
午前 11 時 5 分 受付
(通告書 3 枚) No. 1

令和 7 年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表して質問したいので通告します。

令和 7 年 2 月 17 日

つくば市議会議員 様

会派名 つくばクラブ
会派構成議員数 8人

代表者氏名 小久保 貴史
発言者氏名 小久保 貴史

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 はじめに (1～2 ページ)	将来展望に向け「選ばれるまち」として取り組んできたことで高く評価された内容と、公約の99項目の土台となる「全世代・全市民の幸せ」、「科学技術を使った課題解決」、「持続可能な15分都市」、「変革し続け、市民と共創する市役所」、「「緑」への（グリーンシフト）」という5つの考えについて、今後意識して取り組むこととお伺いいたします。	市長 教育長
2 令和7年度当初 予算（案）の概要 (2～3 ページ)	「価値ある未来へつなぐ予算」と全体の価値を高めるための施策と考えるについて、予算配分と歳入歳出のバランス、予算編成についてどのような点について考慮したかお伺いいたします。	市長
3 徹底した行政 改革 (3 ページ)	「たしかなデータ」「やさしいテクノロジー」の政策・立案と実行について、デジタル化の信頼性と使い勝手を高めることについて以下伺います。 (1) ハンズフリーチケットの内容 (2) 行政窓口のデジタル化におけるワンストップ窓口の内容と効果 (3) 税務事務アウトソーシング事業における効率化で期待できる効果	市長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答 弁 者
<p>4 安心の子育て ・教育 (4 ページ)</p>	<p>(1) 多子世帯利用者負担額軽減対象の拡充（保育料）の推計対象者と今後について伺います。 (2) アフタースクールモデル事業の内容と活用見込みについて伺います。 (3) 不登校児童生徒支援の拡充について、現在の状況と今後について伺います。 (4) 谷田部小学校建設事業の（周辺公共施設の複合化の検討）についてこれまでの検討経過と考えについて伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>5 頼れる福祉 (4～5 ページ)</p>	<p>(1) 休日夜間小児デジタル急患センターの実績と内容、オンライン診療について伺います。 (2) つくばこどもの青い羽根基金関連の実績と新たな取組事業について伺います。 (3) 児童発達支援センター整備に至るまでの検討状況と今後の運営について伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>6 便利なインフラ (5 ページ)</p>	<p>(1) これまでの自動運転に関する取組実績と今回の自動運転バス実証事業の違いについて伺います。 (2) 運転手不足の解消に関する取組であるライドシェア事業と運転手採用支援金の創設について、期待される効果と課題について伺います。 (3) グリーンインフラの充実に向けた緑の基本計画の改定内容の方針</p>	<p>市長</p>
<p>7 活気ある地域 (5～6 ページ)</p>	<p>(1) 地産地消の取組となる地場産物のメニューや情報発信の方法について伺います。 (2) 給食レストランの整備による活用内容について伺います。 (3) 産業用地確保と区域指定追加について将来を見据えた土地需要の考えについて伺います。 (4) 地域活性化人材（クラブトライファー）育成事業について現在の取組状況について伺います。 (5) つくばマラソンのコース変更内容について伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

会派名 つくばクラブ

代表者氏名 小久保 貴史

NO. 3

質問事項	要 旨	答 弁 者
<p>8 誇れるまちに (6～7ページ)</p>	<p>(1) 脱炭素社会に向けたこれまでの取組と今後について伺います。2030年をゴールとする先進的事業の具体的な内容について伺います。 (2) 道の駅基本構想策定事業のスケジュールと今後について伺います。 (3) 生物多様性つくば戦略のモニタリングの内容について伺います。 (4) 旧田水山小学校の芸術文化創造拠点の整備について今後の活用内容を伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>9 むすびに (7～9ページ)</p>	<p>市長3期目の初めての当初予算です。15分都市、グリーンシフトのイメージするまちの姿「世界のあしたが見えるまち」今後の市政に対する思いについて伺います。</p>	<p>市長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成15年12月1日全員協議会了承



会派代表質問発言通告書

令和7年2月17日
午前11時35分受付
(通告書 3 枚) No. 1

令和7年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表して質問したいので通告します。

令和7年2月17日

つくば市議会議長 様

会派名 Nextつくば

代表者氏名 飯岡 宏之

会派構成議員数 7人

発言者氏名 飯岡 宏之

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 はじめに (1～2 ページ)	「人口増加率全国一位」及び「選ばれるまち」について市の見解をお伺いします。	市 長
2 徹底した行政 改革 (3 ページ)	(1) 職員のコーチング研修継続について市の考えをお伺いします。 (2) 職員の意識変革におけるコンプライアンスについて市の考えをお伺いします。 (3) 公職選挙でのインターネット投票を目指す上で乗り越えなくてはならない課題について市の考えをお伺いします。	市 長
3 安心の子育て ・教育 (4 ページ)	(1) 放課後に多様な体験や活動ができるアフタースクールモデル事業について市の考えをお伺いします。 ア 放課後児童クラブとの違いについて イ 下校の安全性について (2) 若者のためのユースクリニックの設置について市の見解をお伺いします。 ア 時間について イ いのちの電話との違いについて	市 長 教育長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成15年12月1日全員協議会了承

質問事項	要 旨	答 弁 者
<p>4 頼れる福祉 (4～5ページ)</p>	<p>(1) 休日夜間小児デジタル急患センター事業について市の見解をお伺いします。 ア 医師の24時間対応について イ オンライン診療後、救急対応が必要な場合の受入先について</p>	<p>市 長</p>
<p>5 便利なインフラ (5ページ)</p>	<p>(1) 自動運転バスの社会実装に向けた取組について市の見解をお伺いします。 ア 他市町村との違いについて イ 定常運行の実現予定の期日について</p> <p>(2) シェアサイクル「つくチャリ」の利便性の向上による道路渋滞の緩和について市の見解をお伺いします。 ア 自転車専用レーンの整備について イ ヘルメットの貸出しについて ウ 通学路の安全対策について</p>	<p>市 長 教育長</p>
<p>6 活気ある地域 (5～6ページ)</p>	<p>(1) 新たな産業用地について市の見解をお伺いします。 ア 産業用地選定の経緯について イ 国・県との進捗状況について ウ 事業主体について エ 産業用地整備に向けた伴走支援について</p> <p>(2) 地産地消店などの情報発信と地産地消の機運を高めるための市の考えをお伺いします。 ア ふるさと納税について イ トップセールスとしての市長の役目について</p>	<p>市 長</p>
<p>7 誇れるまち (6～7ページ)</p>	<p>道の駅の整備検討について市の考えをお伺いします。 (1) 候補地選定理由について (2) 候補地のそれぞれの特色について</p>	<p>市 長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答 弁 者
8 むすびに (7～9ページ)	(1) 新たなチャレンジとして行う一部の地域での実験的事業と「誰一人取り残さない」市民全体を網羅した事業とのバランスはどうかについて市の考えをお伺いします。 (2) 多種多様な、困難な課題について市の考えをお伺いします。 ア 防災関連の施策について イ 高エネ研南側用地の防災拠点について	市 長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承



会派代表質問発言通告書

令和 7 年 2 月 17 日
午前 11 時 50 分 受 付
(通告書 3 枚) No. 1

令和 7 年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表して質問したいので通告します。

令和 7 年 2 月 17 日

つくば市議会議長 黒田健祐 様

会派名 つくば・市民ネットワーク

代表者氏名 川村直子

会派構成議員数 4 人

発言者氏名 川村直子

質問事項	要 旨	答弁者
1 はじめに (1~2 ページ) 気候危機 ジェンダー平等 会計年度任用職員 個人情報保護について	(1) 気候危機への取組 2022年「ゼロカーボンシティ宣言」から3年。 2050年のカーボンニュートラル達成に向け、気候市民会議を開催し市民提言のロードマップを作成、脱炭素先行地域として事業開始など、多くの施策が進行中です。これまでの進捗と今後の取組について伺います。 (2) ジェンダー平等への取組 「つくば市職員のワークライフバランス推進プランに基づく措置の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表」によると、2024年度における管理職(課長補佐以上)に占める女性職員の割合は25.9%となっています。2025年度までの目標値は「30%以上」です。現在の課題と対策について伺います。 (3) 会計年度任用職員の処遇改善について伺います。 (4) スーパーサイエンスシティ構想に伴う個人情報保護の対策について伺います。	市長 教育長
2 徹底した行政改革 (3 ページ) つくば市民の幸せとは 適正な人事配置	(1) 「地域の困りごとを、新しい技術を使って解決すること」で創られるつくば市民の幸せとは、どのようなものを想定されているのか。	市長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答弁者
<p>3 安心の子育て ・教育（4ページ） 教育大綱推進事業 ユースクリニック の設置について</p>	<p>(2) 新しい技術を使った新規施策に重点を置くために、人事配置に偏りが生じ、基本的業務に関わる職員が手薄なのではないかと危惧しています。 市の人事配置の考え方を伺います。</p> <p>以下の事業の取組の背景と、今後の進め方について伺います。</p> <p>(1) 教育大綱推進事業における総合教育研究所の役割 (2) 若者のためのユースクリニックの設置と包括的性教育の推進</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>4 頼れる福祉（4～5ページ） 高齢者ごみ出し困難者への支援 母子・父子自立支援 プログラム策定事業 について</p>	<p>以下の事業の取組の背景と、今後の進め方について伺います。</p> <p>(1) 高齢者等ごみ出し困難者への支援事業 (2) 母子・父子自立支援プログラム策定事業</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>5 便利なインフラ（5ページ） 「緑の基本計画」 策定について</p>	<p>「第2次つくば市緑の基本計画」策定に当たり、以下伺います。</p> <p>(1) 緑を地域課題解決の社会インフラと捉える「グリーンインフラ」の考え方をどのように取り入れて行くかについて (2) 市長3期目公約の5つの土台のひとつである「「緑」への転換(グリーンシフト)」の考え方について</p>	<p>市長</p>
<p>6 活気ある地域（5～6ページ） コミュニティ拠点の創出 有機農業の推進について</p>	<p>(1) 「多世代の活動・交流の場となるコミュニティ拠点の創出」には、場所の提供だけでなく、市民の様々な活動に対する行政の支援、伴走、協働が不可欠です。市民活動を支援する施策について伺います。</p> <p>(2) 学校給食における有機米の導入を評価するとともに、この事業の背景、今後の学校給食への有機米導入拡大と有機農産物の導入促進、有機農業の推進について伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>7 誇れるまち(6 ～7ページ) 「道の駅」の整備 検討について</p>	<p>「道の駅」の整備検討について (1) 市内2箇所で整備検討を始める必要性 (2) 地域住民の意向の把握 (3) 初期投資と維持費の見込み</p>	<p>市長</p>
<p>8 むすびに(7～ 9ページ) 不登校支援の取組 について</p>	<p>不登校支援の取組について、これまでの真摯な取組 を評価するとともに、今後の課題についての見解を伺 います。 (1) 校内フリースクールの課題 (2) 不登校で在宅の児童生徒への支援 (3) 保護者への支援</p>	<p>市長 教育長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承



会派代表質問発言通告書

令和 7 年 2 月 17 日
午前 11時 57分 受付
(通告書 3 枚) No. 1

令和 7 年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表して質問したいので通告します。

令和 7 年 2 月 17 日

つくば市議会議長 様

会派名 公明党つくば 代表者氏名 渡辺 峰子
会派構成議員数 3人 発言者氏名 渡辺 峰子

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 はじめに (1～2ページ)	(1) 少子高齢化、気候変動、農業と食料安全保障、働き方改革、ジェンダー平等、そして貧困と格差、これらはSDGsへの挑戦ですが、つくば市が果たす使命とは、具体的にどのようなことを示しているのでしょうか。 (2) つくば市民の幸せとは、具体的にどのようなことですか。また、市民の幸福の度合いをどのように測るのでしょうか。 (3) 「つながり」をつくるためのたまり場や居場所の拡充を図るとのことですが、つながりをつくるためには、仕掛けも必要です。どのように「つながり」をつくるのか伺います。 (4) 「選ばれるまち」とは具体的にどういうことでしょうか。	市 長
2 令和7年度当初予算(案)の概要 (2～3ページ)	つくば市は、過去最大規模の当初予算が続いています。人口増加に伴う要因が大きいところです。令和7年度当初予算を組むにあたって、「中長期財政の見通し」への影響はありましたか。また、改めて今後の財政の見通しについて伺います。	市 長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答 弁 者
3 徹底した行政改革 (3ページ)	科学的根拠に基づく「たしかなデータ」や「やさしいテクノロジー」で政策を立案・実行し、市民の幸せを創るために職員の意識変革と組織開発を進めると述べられていますが、実際はどのような人材を、どのように育成していくのか、市の考えを伺います。	市 長
4 安心の子育て・教育 (4ページ)	(1) 切れ目のない子育て支援が求められていますが、産前産後の支援策が重要です。特に「産後うつ」や「困難な問題を抱える母子」の生命と健康の危機を回避するとともに孤立を防ぐためのケアは喫緊の課題です。つくば市の考えと今後の取組を伺います。 (2) 市が行う若者施策について伺います。	市 長 教育長
5 頼れる福祉 (4～5ページ)	(1) 核家族化が進み、共働きの時代にあって、家族で認知症の人を介護していくのは大変難しく、地域社会で支援していく必要があります。認知症の人が安心して暮らせる支援策について伺います。 (2) がん患者及びその家族への支援について、支援団体に対する活動費補助の拡充とありますが具体的な効果を伺います。	市 長
6 便利なインフラ (5ページ)	災害や老朽化の問題が各地で発生している中、安全・安心で持続可能な観点から、インフラ整備を着実に進めていく必要があると強く感じています。避難所ともなる学校体育館への空調設備の整備やつくば市国土強靱化地域計画の着実な進展について、市の考えを伺います。	市 長 教育長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答 弁 者
7 活気ある地域 (5～6 ページ)	<p>(1) 現在行っている周辺市街地の活性化「R8 事業」への継続的取組は重要と考えます。併せて、次年度は地域の特色をいかす人材育成の必要性について述べられていますが、地域における相乗効果を図るために、つくば市ならではの強みをいかした活性化策を戦略的に進めていくことが重要と考えます。市の考えを伺います。</p> <p>(2) 耕作放棄地は、つくば市でも深刻です。つくば市として農業・農地の継承について、具体的にどのような将来像を描いているのか、また具体的な取組について伺います。</p>	市 長
8 誇れるまち (6～7 ページ)	<p>(1) 「生物多様性つくば戦略」における、つくばならではの特徴、取組、目標設定及び今後の取組について伺います。</p> <p>(2) 道の駅の整備検討について、つくば市における道の駅の役割と、求める効果について伺います。</p> <p>(3) 魅力ある芸術文化を創造することは、まちの成熟度に関わってくると考えます。つくばには多くの芸術家がありますが、その力をいかしていく仕組みが足りないと考えます。市民が身近に芸術文化を感じる取組について伺います。</p>	市 長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承